

大島小 学校だより



島っ子だより

第4号 令和2年4月21日

文責 校長 藤瀬 安孝

緊急事態宣言を受け、再び臨時休業へ



先週から、1年生の給食も始まり、だんだんと2年生以上と同じような学校生活を送るようになりました。最初は6・5年生に、配膳の手伝いをしてもらいながら、一つ一つのことを習いながらの準備でしたが、今週からは、1・2年生で力を合わせて準備を進めています。給食白衣のたたみ方には、苦勞しながらも、当番の仕事に一生懸命取り組む姿がほほえましかったです。

このように、学校も少しずつ軌道に乗ってきたところでしたが、緊急事態宣言を受けて、明日22日から臨時休業に入ることになりました。別配付のお知らせや保健だよりなどで、今一度休業へ向けての取り組むことや注意点などをお確かめください。健康第一で過ごし、5月7日に子どもたちが元気に学校へ戻ってきてくれることを心から願っています。

自然の営みは変わらずに

3・4年生の総合的な学習の時間に、カボチャやスイカの苗を学校の畑に植えました。季節が移り変わり、実りの収穫が楽しい学習です。コロナウイルスのために、全世界的に様々な影響を受けている現在ですが、草木や花などの植物は、いつもと変わらずに、季節の移り変わりとともに成長をしていきます。しっかりとお世話を続け、多くの収穫を喜び合える日を楽しみに待ちたいと思います。



休業中には・・・

長崎県内の感染者数も徐々に増えてきた中での、今回の臨時休業。これまで以上に緊張感をもった感染予防が必要です。例えば、ウイルスが手についたとしても、体内に入れないようなしっかりと手洗い・うがいをするとといったことを、現実的な危機感をもって地道に続けることが不可欠です。

子どもたちにも、言われた時だけではなく、自分から進んで感染予防に取り組み、自分の健康は自分で守ろうと話しています。人との距離をとったり、密集に近づかなかったり、咳エチケットを守ったり、体力や免疫力を高めたり・・・などの様々な対応があります。不要不急な外出を控えるといったことも含め、できることをしっかりと続け、事態の収束（終息）まで子どもたちもご家族も、健やかに過ごしていけますよう、よろしくお願いいたします。